

通 知
平成 25 年 2 月 15 日

津山市建設工事等入札参加資格登録業者 各位

津山市財政部契約監理室

市内業者の中間年における提出書類等について（通知）

このことについて、市内業者における建設工事及び測量・コンサルの登録については、平成 24 年 4 月に提出された「平成 24・25 年度津山市建設工事等入札参加資格申請書」に基づいて審査を行い、平成 26 年 6 月 30 日までを有効期限としているところですが、中間年にあたる平成 25 年度において、次のとおり書類の提出を求めることとしたので通知します。

記

1. 提出書類

- ・津山市が発行する市税等の納税証明書（原本）
法人の場合は、会社及び役員全員（監査役は除く）のもの。ただし、津山市外に在住しており、津山市に納税義務のない役員については、住民票等の住所が確認できる公共団体が発行する証明書等を提出すること。
また、個人事業主の場合は、代表者のものを提出すること。
納税証明は、平成 25 年 3 月 25 日以降のものとする。
納税証明書の様式については、契約監理室ホームページの平成 25 年度の申請書類からダウンロードして使用すること。
URL： <http://www.city.tsuyama.lg.jp/index.cfm/24,33410,125,379,html>
- ・登記事項証明書の写し（法人の場合のみ）
提出日において発行から 3 か月以内のものとする。

2. 受付期間

平成 25 年 4 月 1 日（月）から平成 25 年 4 月 22 日（月）の開庁日の執務時間内
期限内に提出のない業者については、指名保留等の対象となるので、必ず期限内に提出すること。

3. 提出方法

持参に限る

4. その他

平成 24 年 4 月に提出された入札参加資格申請書類の内容に変更が生じている場合で、変更届が未提出のものがある場合は、速やかに提出すること。

津山市財政部契約監理室
電話 32 - 2019（直通）